

様式第6号（第14条関係）

会 議 録

会 議 名	平成28年度 第2回 粕屋町男女共同参画審議会		
開 催 日 時	平成28年11月28日（月） 午後2時00分から午後3時40分まで		
開 催 場 所	役場2階 大会議室		
出席者 氏名	委 員	武藤桐子、阪井俊文、伴世津子、古家昌和、吉田恵子、 麻田春太、阿部美也子、長義則、山田由紀	
	職員・職氏名	安河内強士（総務部長）、杉野公彦（協働のまちづくり課長）、 稲永美穂（介護福祉課）、渋谷、平松（協働のまちづくり課）	
欠席委員（者）氏名			
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部非公開	<input type="checkbox"/> 全部非公開
会議を公開しない 理由			
傍聴人の数	0人		
会議資料の名称	粕屋町男女共同参画計画、資料1 粕屋町男女共同参画計画の施策の評価表、資料2 施策の体系表（H27評価分）、「粕屋町特定事業主行動計画」		

審議会等の内容

1 平成27年度 粕屋町男女共同参画計画の施策の点検と評価について

〔各課の評価の概要〕

○目標Ⅰ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

・計画初年度ということで、概要版の作成と全戸配布、町の行事の中で講演会の開催など行い、啓発活動の関しての事業はある程度達成できている。

・学校教育における推進は、学習指導要領に基づいて行っているということで、達成度が高い傾向がある。

・社会教育の中での団体への啓発や地域に対する啓発が着手できていない。

○目標Ⅱ 男女が共に能力を発揮し、支え合う社会づくり

・事業者や企業への啓発、男性の育児・介護、地域への参加の促進に関する啓発が遅れている。

・子育てや介護環境の整備等は、各計画に従って取組は進められている。

・各種審議会委員への女性の登用については進めているところではあるが、委員の中には充て職で構成されるものもあり、登用率の向上が難しい現状がある。

・模範的職場環境を求められる役場庁内では、女性の採用登用は進んでおり、ワーク・ライフ・バランスについても「特定事業主行動計画」により取り組まれている。

・地域における男女共同参画については、防災の分野では自主防災組織の設立を進める状況の中で、男女が共にという視点での指導を行っているが、直接の行政区の運営については啓発は進んでいない。

○目標Ⅲ 男女の人権が尊重され、ともに健康で、安心して暮らせる環境づくり

・DVについては、折に触れ啓発を行っている。実際の相談事例等はあまり無く、あった場合は、適切な対応が行えている。デートDVに関する啓発は着手できてない。

・生涯を通じた支援については、健診など健康事業でカバーできており、教育について

も適切な情報提供を行うなど高い評価がされている。

※総評

計画初年度のため、着手できていない部分がまだまだある。事業所や地域への啓発が遅れている。今回各課への調査で意識づけはできたのではないと思われる。

【ご意見】

○全体を通して

- ・回答の仕方については、次回からはもう少し具体的な取組や数値などの報告を。
- ・啓発は固いお役所言葉ではなくて易しい言葉で。
- ・実態調査を行っているので、実態を示しながらの啓発をするとより心に届く。

○目標Ⅰ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

- ・[幼児期からの男女平等教育の推進]に関して、子どもの多い粕屋町でもあることから、保育士や教諭への研修と併せて、子どもたちにも小さいころから意識して働きかけを進めてほしい。
- ・学校教育の分野に関して、学校に直接取組に対するアンケート等をする、学校への意識づけもできて、具体的な回答が期待できるのでは。
- ・[固定的役割分担意識にとらわれない進路指導]について、中学校における職場体験学習については男女別の数字がわかるとよいし、その際に固定的役割分担意識にとらわれない指導を進めてほしい。
- ・[各団体研修等での啓発の推進]に関して、PTAや老人クラブのへの講演などは“デートDV”をテーマにすると関心事も高くよいのでは。

○目標Ⅱ 男女が共に能力を発揮し、支え合う社会づくり

- ・[指名登録業者への意識啓発]に関して、事業者への加点を取り入れることは難しいかもしれないが、業者登録の際に粕屋町の男女共同参画の取組について理解してもらうチラシ等を渡し、啓発につなげるとよいのでは。
- ・[ハラスメント防止のための事業所への啓発]に関して、事業者への啓発は全般的に難しいということだが、業界のトップから（例えば不動産業界など）の研修などはあっているので参加しているか等確認するのもよいのではないか。町の方から各団体や事業者の総会などの折に少し時間をもらって啓発を行うこともできるのではないか。
- ・[各種審議会等への女性登用率の向上]に関しては、町の方で取り組んでいるのか。例えば農業委員会なども一向に女性が入る気配はない。町からの働きかけも必要なのでは。
- ・[各種審議会等の女性委員のエンパワーメント支援]に関して、現在のところ女性委員の名簿の把握もできていないようだが、把握できるようなら“あすばる”で女性の審議会委員の研修もあっているので、案内できると推進につながる。

○目標Ⅲ 男女の人権が尊重され、ともに健康で、安心して暮らせる環境づくり

- ・[人権を尊重した性に関する情報の提供と啓発]に関して、教科に含まれる保健体育の授業のみではなくプラスアルファのことをして取り組んだと言えるのではないか。
- ・[女性の心身の健康に関する情報提供・啓発]に関して、更年期の人への支援が薄いのでは。ターゲットを絞って啓発するとか成人病予防教室に入れるとかの取組が欲しい。

まとめ

いただいたご意見を付して、各課へ評価を返し次年度の推進につなげる予定です。また、評価がまとまりましたら、ホームページで公表する予定です。

以上